



## 贈呈しました 環境改善功労者・功労団体 区長感謝状

防災や美化・リサイクル等、明るく住みよいまちづくりに努めている116人と36団体に「墨田区環境改善功労者・功労団体区長感謝状」を贈呈しました。  
**[問合せ]** 地域活動推進課 地域活動推進担当 ☎ 5608-6200



## 12月1日から開始します モバイルバッテリー等の回収

12月1日から、モバイルバッテリー等小型充電式電池の回収を始めます。半透明のビニール袋に入れて、燃やさないごみの日に、お住まいの地域のごみ回収場所へ出してください。なお、破損・膨張した小型充電式電池は危険なため、すみだ清掃事務所(業平5-6-2)か、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11)に直接お持ちください。詳細は区HPをご覧ください。

**[問合せ]** すみだ清掃事務所分室 ☎ 3613-2228



## ご利用ください 家具転倒防止等対策事業

大規模地震による家具等の転倒事故を防ぐため、対象となる方に家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルムの取付費用を助成しています。詳細は区HPをご覧ください。

**[助成上限額]** ▶ 家具転倒防止器具=1万4500円  
 ▶ ガラス飛散防止フィルム=1万7500円  
**[対象/問合せ]** 区内在住で ▶ 65歳以上の方がいる世帯/高齢者福祉課支援係(区役所5階/8年1月19日以降は区役所4階) ☎ 5608-6168  
 ▶ 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1度~3度を持つ方がいる世帯/障害者福祉課障害者給付係(区役所3階) ☎ 5608-6163  
 ▶ 未就学児がいるひとり親世帯/防災課防災係(区役所5階) ☎ 5608-6206  
**[申込み]** 詳細は各問合せ先へ



## 明るい選挙の実現を目指して 寄附禁止のルール

### ■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に ▶ 歳暮、病気見舞い  
 ▶ 入学・卒業・就職のお祝い ▶ 葬式・落成式・開店祝いの花輪 ▶ スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ・寸志等 のような金品を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜の香典は、罰則の対象とはなりません。

### ■後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は除きます。

### ■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

### ■挨拶状などの禁止

政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことが禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料広告(名刺広告など)を出すと処罰されます。

**[問合せ]** 選挙管理委員会事務局 ☎ 5608-6320



## 会場と定員を変更します 2か月児学級(みどりコミュニティセンター実施分)

2か月児学級(みどりコミュニティセンター実施分)は、工事に伴う休館のため、会場と定員を変更します。事業の詳細等は区HPをご覧ください。

**[対象日]** 12月22日(月)、8年1月26日(月)、2月24日(火)、3月23日(月)  
**[変更後の会場/定員]**

タムスわんぱく子育てひろば墨田(亀沢3-24-1-1階)/先着12組 \*事前予約制  
**[問合せ]** 健康推進課地域保健担当 ☎ 3622-9152



## ご存じですか 障害基礎年金

事故や病気等で、日常生活に著しく支障を来す障害の状態になったときに受けられます。

**[対象]** 障害の状態が国民年金法の障害等級1・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方▶国民年金に加入中、または60歳~64歳で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(初診日の前日時点で、初診日がある月の前々月までの加入期間のうち、納付済期間や免除期間が3分の2以上あるか、直近の1年間に保険料の未納がないこと)を満たしている ▶ 20歳になる前に初診日がある \*国民年金法の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なる  
**[支給額(月額)]** ▶ 1級=8万6635円  
 ▶ 2級=6万9308円 \*昭和31年4月1日以前生まれの方は ▶ 1級=8万6385円 ▶ 2級=6万9108円 \*初診日が20歳になる前の場合は、所得による受給制限あり  
**[問合せ]** 国保年金課国民年金係 ☎ 5608-6129 \*相談・請求には、事前にオンライン申請か電話で予約が必要



## 冬はノロウイルスによる食中毒が増えます 食品の衛生歳末一斉事業

### ■一斉監視指導の実施

年末は、贈答用などの多種多様な食品が短期間で大量に流通します。保健所では、食中毒や食品による事故を防ぐため、年末まで飲食店やスーパー・マーケット等に対する一斉監視指導を実施しています。

### ■ノロウイルスによる食中毒の予防

冬はノロウイルスによる食中毒が増加する季節です。この食中毒は、ウイルスに汚染された二枚貝を生や生に近い状態で食べた場合や、ウイルスに感染した食品取扱者を介して汚染された食品を食べた場合などに起こります。また、患者の糞便や嘔吐物などからウイルスに感染することもあります。

下記の予防ポイントを守り、ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。

**[予防ポイント]** ▶ 石鹼を使って十分に手を洗う  
 ▶ 下痢や嘔吐等の症状がある場合は、食品を直接取り扱う作業をしない ▶ ノロウイルスは熱に弱いので、二枚貝は中心部までよく加熱する ▶ 牡蠣を生で食べるときは「生食用」の表示があることを確認する



食品衛生キャラクター「すみだこ」

**[問合せ]** 生活衛生課食品衛生係 ☎ 5608-6943  
 \* 詳細は区HPを参照



## 今年度で終了予定です 生産性向上等支援補助金

区内中小企業の持続的な発展を後押しするため、生産性向上等設備機器導入等に係る経費の一部を補助します。本事業は今年度で終了予定ですので、検討中の方は各申請期限にご注意ください。詳細は区HPをご覧ください。



### ■工作機器等導入支援

**[補助対象経費]** 生産性向上に資する工作機器、測定機器等の機械および装置の導入に係る経費  
 \* 中古品も可  
**[補助率]** 3分の2  
**[補助限度額]** 400万円  
**[対象]** 区内中小企業  
**[申請期限]** 12月26日

### ■LED照明器具導入支援

**[補助対象経費]** LED照明器具への交換に係る経費  
 \* 新品のみ  
**[補助率]** 5分の4  
**[補助限度額]** 150万円  
**[対象]** 従業員数20人以下の区内中小企業  
**[申請期限]** 8年1月30日

**[申込み]** 申込用紙と必要書類を直接、各申請期限までに経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎ 5608-6183へ



## ご注意ください すみだボランティアセンターの臨時休館

すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)は受水槽などの清掃のため、臨時休館します。

**[休館日]** 12月13日(土)  
**[問合せ]** 墓田区社会福祉協議会 ☎ 3614-3900



## ご注意ください 緑化相談の一時休止

緑と花の学習園(文花2-12-17)で、毎週土曜日午前9時半~午後3時半(正午~午後1時を除く)に実施している緑化相談を、12月と8年1月は休止しますので、ご注意ください。

**[問合せ]** 環境保全課緑化推進担当 ☎ 5608-6208



## ご注意ください 区内循環バス停留所の移設

12月初旬に、区内循環バス北東部ルートの3番停留所「とらばし児童遊園」の位置が変わります。なお、この移設に伴うルートおよびダイヤの変更はありません。移設日等の詳細は区HPをご覧ください。

**[問合せ]** 都市計画課公共交通担当 ☎ 5608-1263



### 区の世帯と人口 (11月1日現在)

世帯 17万2323 (+102)

人口 28万9049 (+122)

男 14万2190 (+ 87)

女 14万6859 (+ 35)



\* 住民基本台帳による  
 \* ( ) 内は前月比

## ご利用ください マイナ保険証

マイナンバーカードを保険証として利用する(事前登録が必要)と、以下のような様々な利点があります。ぜひ、ご利用ください。

**[利点]**▶情報提供に同意すると、初めて受診する医療機関や薬局でも、これまでの受診履歴等が分かるため、より良い医療が受けられる ▶限度額



適用認定証等がなくても、公的医療保険が適用される診療に対しては高額療養費制度の限度額を超える支払いが不要になる(食事療養費の減額対象の方は、引き続き手続が必要)

▶救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定に活用できる ▶マイナポータルで自分の過去の健康診断情報や薬剤情報が閲覧できる ▶e-TAXでの確定申告時にマイナポータルと連携すると、医療費通知情報が自動入力される**[マイナ保険証の利用登録方法]**医療機関や薬局にある顔認証付きカードリーダー、マイナポータル、セブン銀行ATM、国保年金課(区役所2階)で手続

\*4桁の暗証番号が必要(カードリーダーは顔認証も可)**[問合せ]**▶国民健康保険=国保年金課こくほ資格係☎5608-6121 ▶後期高齢者医療制度=国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当☎5608-6192

マイナンバーPRキャラクター「マイナちゃん」

## 障害のある方への虐待がない社会に 墨田区24時間障害者虐待 通報ダイヤル

障害のある方への虐待を防ぐには、小さな兆候を見逃さず、早期に発見することが大切です。「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」により、障害のある方への虐待を発見した方は区市町村へ通報する義務があります。

虐待を受けたと思われる障害のある方を見ついた方や、虐待を受けた方、虐待をしたと悩んでいる方は、すぐに通報ダイヤルへご連絡ください。通報した方の個人情報は守られます。匿名の通報も受け付けます。また、虐待ではなかった場合でも、通報したことへの責任は問われません。

**[連絡先]**墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル☎3625-1103**[問合せ]**障害者基幹相談支援センター☎5608-1596・FAX5608-6423・✉kikansoudan@city.sumida.lg.jp**[担当課]**障害者福祉課

## ご利用ください 障害者基幹相談支援センター

障害者基幹相談支援センターでは、障害のある方やその家族が安心して地域生活を送れるよう、「総合・専門相談」「相談支援体制強化」「権利擁護・虐待防止」「地域移行・地域定着」の4つの事業を行っています。例えば「総合・専門相談」事業は、手帳を持っておらず、相談先が分からぬときにご利用ください。また、相談支援事業所等からの専門的な相談も受け付けています。詳細は区HPをご覧ください。

**[問合せ]**障害者基幹相談支援センター(区役所3階・障害者福祉課内)☎5608-1596・FAX5608-6423・✉kikansoudan@city.sumida.lg.jp**[担当課]**障害者福祉課

## 今後の窓口改革に向けた変更へのご理解をお願いします 窓口受付時間等の見直し

窓口での待ち時間の短縮など、今後の窓口サービスの向上や業務効率化に向けた取組の検討を進めるため、窓口業務の見直しを行います。

### ■窓口受付時間の変更

12月1日から、下表のとおり窓口受付時間を変更します。

**[問合せ]**▶窓口課庶務係☎5608-6100 ▶国保年金課こくほ庶務係☎5608-6120 ▶税務課税務係☎5608-6008 ▶子育て支援課児童手当・医療助成係☎5608-6160 ▶子ども施設課入園係☎5608-6152

内容	対象窓口	変更前	変更後
通常開庁 (月曜日～ 金曜日)	窓口課(区役所 1・2階)、国保 年金課・税務 課(区役所2階)	午前8時 半～午後5時	午前9時～ 午後4時半
水曜延長 窓口(午後 7時まで)	窓口課、国保年 金課、税務課、 子育て支援課・ 子ども施設課 (区役所4階)	毎週実施	毎月第1・ 3水曜日に 実施
日曜窓口	窓口課、国保年 金課、税務課、 子育て支援課	毎月第2・4 日曜日に実施 (午前9時～ 午後5時)	毎月第2日 曜日に実施 (午前9時～ 午後4時半)

●各出張所は変更ありません。

### ■横川出張所の業務終了

横川出張所(横川5-10-1-111)は、11月28日で窓口業務を終了します。

**[問合せ]**窓口課庶務係☎5608-6100

### ■コンビニ交付サービスにおける住民票へのマ イナンバーの記載

12月1日から、コンビニ交付サービスで住民票を取得する際、マイナンバーの記載の有無を選択できるようになります。

**[問合せ]**戸籍・住民票コールセンター☎5608-6912

### ■各種証明書コンビニ交付サービスの手数料引下げ

コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機による各種証明書の発行手数料を、12月1日～8年5月31日の期間、10円に引き下げます。ぜひご利用ください。利用にはマイナンバーカードが必要です。なお、このシステムの切替えに伴い、11月29日午後11時～12月1日午前6時半は、マルチコピー機での発行はできません。

**[対象の証明書]**住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部事項証明・個人事項証明、戸籍の附票、特別区民税・都民税・森林環境税課税(非課税)証明書

**[問合せ]**戸籍・住民票コールセンター☎5608-6912 ▶税務課税務係☎5608-6008

## ご確認ください 年末年始の資源・ごみの収集日

年末は、大掃除等で資源・ごみの排出量が増えますので、早い時期から分散して出してください。年末年始の地域別収集日は下表のとおりです。また、粗大ごみを申し込む場合、粗大ごみ受付センター☎6417-0074への電話もつながりにくくなりますので、オンライン申請をお勧めします。

資源・ごみは、前日に出さずに収集日当日の午前8時までに出してください。なお、車両火災防止のため、スプレー缶、ライター、カセット式ボンベは、中身を使い切ってから、ほかの燃やさないごみとは別の袋に入れ、「ボンベ等危険」と表示して出すなど、出し方と分別のルールを守ってください。

さらに区では、ごみの排出量を削減するため、まだ使える不用品のリユース(再使用)を取り組んでいます。ごみとして処分する前にリユースをご検討ください。詳細は区HPをご覧ください。

**[問合せ]**すみだ清掃事務所分室☎3613-2228

### ■年末年始の地域別収集日

対象地域	資源		燃やすごみ		燃やさないごみ		プラスチック	
	12月の 最後	1月の 最初	12月の 最後	1月の 最初	12月の 最後	1月の 最初	12月の 最後	1月の 最初
両国、横網、亀沢、石原	30日 (火)	6日 (火)	29日 (月)	5日 (月)	20日(土) 17日(土)	27日(土) 10日(土)	31日 (水)	7日 (水)
千歳、緑、立川								
太平、横川	26日 (金)	9日 (金)			17日(水) 7日(水)		27日 (土)	10日 (土)
菊川、江東橋、錦糸					24日(水) 14日(水)			
本所一・二丁目、東駒形 一・二丁目、吾妻橋、向島 一丁目～三丁目	27日 (土)	10日 (土)	30日 (火)	6日 (火)	15日(月) 5日(月)		25日 (木)	8日 (木)
向島四・五丁目、東向島一 丁目～三丁目、堤通一丁目					22日(月) 12日(祝)			
押上、京島	24日 (水)	7日 (水)			18日(木) 25日(木)	15日(木) 8日(木)	29日 (月)	5日 (月)
本所三・四丁目、東駒形三 ・四丁目、業平、文花一丁目								
東向島四丁目、堤通二丁目、 墨田一・二・五丁目	25日 (木)	8日 (木)	31日 (水)	7日 (水)	16日(火) 23日(火)	6日(火) 13日(火)	26日 (金)	9日 (金)
東向島五・六丁目、墨田 三・四丁目、八広六丁目								
立花、東墨田	29日 (月)	5日 (月)			19日(金) 26日(金)	16日(金) 9日(金)	30日 (火)	6日 (火)
文花二・三丁目、八広一丁 目～五丁目								

●燃やすごみ、プラスチックは、一部の地域で12月31日(水)も収集します。

●粗大ごみは、12月28日(日)～8年1月4日(日)の期間、収集を休止します。電話での申込みは12月27日(土)午後7時で終了し、8年1月5日(月)午前8時から開始となりますので、ご注意ください。なお、オンライン申請(オンライン決済も可)は年末年始も受け付けています(一時的なメンテナンス時間を除く)。



オンライン申請

区HP